

令和元年度 第3回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	令和2年2月3日(月) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所北館4階教育委員会室
参 加 者	会 長 渡辺 直子 委 員 榊原 貴倫 山岸 吉広 廣瀬 雅宣 松井 順子 加藤 裕介 欠 席 平野 隆之
事 務 局	川原 智夏(企画部部長) 浅野 令子(市民参画課課長) 三浦 真衣(市民参画課課員) 飯星 雄麻(市民参画課課員)
場 所	市民参画課
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者	0人

1. 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 第2回推進会で出された意見と対応

イ 計画(原案)に対する市民からの意見と市の考え方(案)

ウ 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)の決定

エ 今後のスケジュール

(3) その他

(4) 閉会

2. 提出資料

資料1 次第

資料2 第2回推進会で出された意見と対応

資料3 計画(原案)に対する市民からの意見と市の考え方(案)

資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)

3. 審議経過

(1) 開会

(事務局：浅野課長) ただ今から、令和元年第3回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。市民参画課の浅野でございます。よろしくお願ひします。

芦屋市市民参画協働推進会議規則第3条で、「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされていますが、本日は、7名中6名がご出席ですので、この会議は成立しております。また、芦屋市情報公開条例第19条により、会議は原則公開ですので、傍聴人が

いらっしゃいましたら、入出していただきますが、本日傍聴はございません。会議録作成のため、会議内容は録音いたします。会議録は発言者のお名前を含め、後日公開いたしますのでご理解ください。進行につきましては会長にお願いします。渡辺会長、お願いいたします。

(2) 議題

議題ア「第2回推進会で出された意見と対応」

(渡辺会長) では、1つ目の議題「第2回推進会議で出された意見と対応」について事務局より説明をお願いします。

(事務局：浅野課長) 第2回芦屋市市民参画協働推進会議で出された意見につきましては、反映できるものは反映し、中身につきましては、会長一任にさせていただきました。すでに反映した第3次市民参画協働推進計画(原案)をパブリックコメントに出したものです。会長の確認が済んでおります。

(事務局：浅野課長) ◆事務局より、資料2に基づき、説明。

(渡辺会長) ありがとうございます。この件について何か質問、意見等がありましたら、ご発言ください。松井委員いかがでしょうか。

(松井委員) プロセスを踏んでいるのは読み手にとっては納得がいくし、強みと弱み、SWOT分析もあり、非常に分かりやすい分析になっていると思いました。自治体の計画は分厚いものが多く、見た目はすごいのですが、かえって読みにくい。今回の「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」は全体的にちょうどいいボリュームだと思います。

(渡辺会長) ありがとうございます。廣瀬委員はいかがでしょうか。

(廣瀬委員) 全般的によくできていると思います。市民が分かりやすく参加できるような内容だと思います。あとは市が市民に対して、どこまで助言なり援助なり金銭的な面なりの支援を、どうするかということが課題だと思います。

(渡辺会長) ありがとうございます。山岸委員はいかがでしょうか。

(山岸委員) 前回、盛り上がった議論の内容や修正点が具体的に盛り込まれていて、非常に読みやすく、いい計画になりそうだと思います。非常にワクワクするような期待感を持って読ませていただきました。

では、これを一体誰が進めるのか。行政だけではないと、今後の中には入っています。「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」

の19ページに「市民活動センターとともに」と書かれていますが、その他の関係する団体やNPOなども、少し入れたほうが良いと思いました。

あとは、「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」25ページ「6 計画の進行管理」について、策定後にレシピを考えていくという話でしたが、数値目標だけではなく、定期的開催されて盛り上がっている活動もどのようなものがあるか、あらかじめ考えておいたほうが良いと思いました。

(渡 辺 会 長) ありがとうございます。加藤委員、いかがでしょうか。

(加 藤 委 員) この資料を拝見して、特に先ほど触れられていた「現状と課題」、そこが整理されていて見やすいという印象を受けました。

気になる点としては、課題を踏まえた取組の方向性や施策、施策の体系ということが書かれていますが、課題に対して原因を分析して解決するためのものが書かれているのか、それも含めて今後やっていくつもりで、この方向性が書かれているのかが分かりづらい。実際に、施策としてある程度決まっているものなのか。課題に対しての原因が、明確になっていない中で取組が書かれていたので、ギャップを感じています。本当にこの方向性で進めたら課題は解決するのか。原因分析も含めて今後やっていくという話なのか。すでに理論分析もしたうえで書いているのか、という点が気になりました。

(渡 辺 会 長) そのあたりは市としてはいかがでしょう。まだ発展途上なのか、それとも結論なのかということです。

(事 務 局 : 浅 野 課 長) どのように進めていくかということも含めて、発展途上ということですね。行政としても多々ある施策に関してそれぞれ課題もありますが、すべてを把握できているわけではありません。各課が抱えている課題を、市民参画・協働によって解決できるという発想が今はとぼしい状況だと思います。そこで日々の運営の中で市民参画課から「こういったものでどうでしょう。」という発信をし、各課より「今はこれに困っています。」という回答があれば、市民参画課が「それは市民参画協働でできるのではないですか。」というような課題のすくい上げも進めていけたらと考えています。

(加 藤 委 員) 「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」21ページの「取組の方向性」や「テーマ」はざっくり決まっているが、一番右の「取組」については具体的に何か決まっているわけではなく、今後その議論も含めてしていくということですね。

(事務局：浅野課長) はい、そうです。

(加藤委員) 分かりました。

(渡辺会長) 他課のイニシアティブでやってきたことにも、少しずつ市民参画という概念を入れていくことで、物事がよりスムーズになり、より幅が広く、豊かになるのではないかということです。浅野課長の回答は「いろいろな課題解決に市民参画課が重要なポジションを持つよう、頑張ります。」という意欲表明だと思っていますが、そういうことでよろしいでしょうか

(事務局：浅野課長) はい、そうです。

(渡辺会長) では、榊原委員お願いします。

(榊原委員) とても綺麗にまとまっていると思いますが、加藤委員の話を聞いて気づいたことがあります。自助・互助・共助・公助みたいな分類分けを、はっきりと分かっている人は、スムーズに議論ができると思います。ただ、そういう言葉すら知らない人や、若い世代は市民参画という言葉が公助の取組に市民が関わることなのか、それとも共助の活動にみんなが関わることなのか、解釈が難しいと思っています。

課題解決に取り組むということは、公助の施策に市民が手伝いにくるというイメージなのか。共助空間は非常にみんなが歩み寄りにくく、お互い様の気持ちがないとできないこともあるという表現を、公の財源だけではなく、みんなのボランティアな活動で表現したいという議論の場を、市民参画課が提供できるのか。もう少し計画としての基礎的な設計、どういう方向性でその話をしているのかを最初にインプットしてあげないと、人によっては読んでいるうちに敵意的に感じる人もいると思う。予算を伴うことなのかとか。入り口で振りわけのようなものがあった方がいいと思います。

この計画自体が公助から共助に向かって書いているのかとか、ベクトルが見えないと人によっては読んでいても、理解できないと思います。

(渡辺会長) 本を例にとると、冒頭に「はじめに」というコンテンツがあり、「こういう気持ちでこの本を読んで役立てただけなら幸いです。」と著者や編集者が書いています。そういうものが欲しいということですよね。「このような気持ちで、みなさんと一緒にやりたいという思いを込めて、私たちはこの一冊を作りました。」と、そこを読めば分かるメッセージのようなものがあればということが、榊原委員の意見だと思います。

(榑 原 委 員) いいですね。僕もテクニク的なところで思いついているわけではないので、ありがとうございます。

(渡 辺 会 長) 私は前回の議事録をチェックする立場だったので、計画がこういう風になるだろうと予測できた唯一の参加者だと思います。添削をする際に力を入れたのは、コーディネーターというものの重要性を前面的に、かなり強く打ち出してほしいということを意識しながら添削をしました。

私は実際にいろいろな活動をしている中で、見えてきた課題がすごく多い。結論から言うと、コーディネーターがたくさんいることがとても大事だと感じています。個々にやりたいことを持っている人や、貢献したい人は大勢います。ただ、それをどうつないでいいかが分からない。一人だけでやるのではなくコーディネーターの力によってジョイントさせることで、それがとても的確になったり、ちゃんと出来上がってダイナミズムを持ったりということを肌で経験しています。活動家を増やすことも良いが、コーディネーターのようなハブになるような人材を増やすことも大事だと思っていたので、そこを重点的に添削しました。

次に気を付けたというか、頑張りたいと思ったことが、「スモールビジネスのようなものに、どのように発展させていけるか。」ということ、みんなで考えたいということです。趣味は趣味で市民活動としてやっていったらいいと思う。しかし、その中にはそれだけで終わりたくないとか、それだけでは退屈してきて結果として辞めてしまう人もいます。そこで、モチベーションを上げるために、みんなで一緒になって少しビジネス化のようなこともできるというサジェスションがあることで、市民活動がより楽しいものになったり実効性のあるものになったりすると思っています。添削後は、そういうことが強く織り込まれていたので私としてはかなり満足度が高いです。

榑原委員の意見にもあったように、メッセージ性のようなものを、もう少し強くしてもいいと思います。「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」1ページ「芦屋市を取り巻く環境の変化」というところが、メッセージ性を表現しているページですが、もう少し情緒的な言葉で市民参画課の思いを伝えてもいいと思いました。

委員の皆さんには評価していただけているようなので、今のプラスアルファの意見を参考にして、最終的な問題を作っていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事 務 局 : 浅 野 課 長) すでに、パブリックコメントをしておりますので、その関係により表現は調整はしますが、今後に生かすというかたちでご意見をいただきましたと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：川原部長) メッセージ性に関しては、市長の挨拶が入る予定なので、市長の言葉を借りて市民参画課の思いなどを書かせていただけたらと思います。

(渡辺会長) 市長に言っていただけるほうが伝わりやすいですね。では、市長からということでもよろしくお願いします。

議題イ「計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方（案）」

議題ウ「第3次芦屋市市民参画・協働推進計画（案）の決定」

(渡辺会長) では、2番目の議題「計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方（案）」に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします

(事務局：浅野課長) ◆事務局より、資料3に基づき説明。

(渡辺会長) 今の説明の中で、「資料3 計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方（案）」「意見No.12」に「国政に参加できる権利」とありますが、これは「市政に参加できる権利を持つ人」の間違いですか。

(事務局：浅野課長) これは市民からの意見なので、この内容については訂正しません。

(渡辺会長) 分かりました。ありがとうございました。

では、「意見No.9」は取り扱い区分がAで、「集客効果」について書かれています。それをどのように計画に反映させるかを説明いただきたいと思います。

(事務局：浅野課長) 「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」22ページ「3優れたデザインや分かりやすい表現（言い換え）での「市民参画・協働」の啓発」の2行目、「高い情報発信など、」の後ろに続く言葉が元々「集客効果の方法を検討し、」としていました。そこに対して「意見No.9」の意見をいただき、誤解を招く表現になるということで、「地域活動への参画を促進する方法を検討し、」という文言に変更しようと考えています。

(渡辺会長) ありがとうございました。ひとつの慣用句のように「集客効果」と言っていました。「集まってくれる人を」「関心を持ってくれる人を」という意味でしたが、この「意見No.9」のご意見はもっともです。変更していただきたいと思いますのですが、皆さんいかがですか。

----- 異議なし -----

(渡 辺 会 長) 他の意見に対する市の考え方については、「原案に考慮しています」とコメントしたものがひとつ。「説明や回答をしました」という回答が多数にわたっていますが、そういうことですね。

(事 務 局 : 浅 野 課 長) はい、その通りです。

(渡 辺 会 長) 次はこれに対する質問と意見を、3番目の議題「第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)の決定」と一緒に行います。これについてはパブリックコメントも含んで訂正もしているので、これで行くということによろしいですか。

(事 務 局 : 川 原 部 長) はい。

(渡 辺 会 長) では、これに市長からの言葉をプラスして最終的に発表するというところで、皆さんよろしいでしょうか。よろしければひとつ戻って、取り扱い区分CとDの意見に対して説明をしていただき、こういう回答で良いかということについて、意見や質問がありましたらお願いします。

(事 務 局 : 浅 野 課 長) 「資料3 計画(原案)に対する市民からの意見と市の考え方(案)」に基づいて説明をします。

「意見No.1」については「芦屋川でギャラリー散歩」という企画書の添付があり、あしや市民活動センターリードあしやにギャラリースペースのような展示スペース、設備を備えてはどうかという内容でした。市民活動センターは、市民活動団体の協働拠点であり、ギャラリーを目的としているところではありません。

「意見No.2」では、市民の定義について意見を言われています。本市では市民参画協働推進に関して、条例も計画も市民というのは住民と限定するのではなく企業、団体等も含めております。広く英知を結集してよりよいまちづくりを行おうとするためであり、こちらは条例制定時から考え方としては揺るがないものとなっております。

「意見No.3」は、計画の中にそういうことは書いておりません。

「意見No.4」は、この計画は国の考え方を前提としているわけではなく、市としてどう考えているかを示しているものです。

「意見No.5」については、今回の計画とは違うことですので、「その他の意見」という対応にさせていただきました。

「意見No.6」は、住民自治の主体である市民の主権者意識の強さのレベルについて評価することだけが書かれているわけではありません。

「意見No.7」は、「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」の17ページ「今後の課題」の5番目に「活動の継続には、新たな人材の確保が不可欠であり、人材の発掘、育成が必要。」と含めています。

「意見No.8」については、「意見No.17」でも同じような意見をいただいています。4月1日公共施設の消費税等の値上がりに対する意見かと思えます。これに関しては「その他の意見」として、今回の値上がりに対する考え方を示しています。

「意見No.9」は既に説明しましたので、省かせていただきます。

「意見No.10」は、今回の数値目標については主観的指標と言われていますが客観的指標と考えています。

「意見No.11」「意見No.12」は市民の定義についての意見で、先ほど「意見No.2」で説明していますので、同様の回答としています。

「意見No.13」について、この「公共私」という言葉は国が使っている言葉でして、変更する考えはございません。

「意見No.14」については、この計画は市民とともに、市民が作っていくということを基本としています。

「意見No.15」については、施策テーマを「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」の22ページから24ページに明記しており、市はどういった役割を果たしていくのかを示しています。

「意見No.16」は、この計画とは直接関係のないことですが、指定管理者制度に問題があるのではないかという意見を述べられており、「市の考え方」としてはこのような回答としています。

「意見No.17」は、先ほど「意見No.8」で説明した通り「その他の意見」として回答しています。

「意見No.18」は、計画というよりは、そもそも条例に謳っていますので、この計画に載せる必要はないと考えています。説明は以上です。

(渡 辺 会 長) ありがとうございます。では、「資料3 計画に対する市民からの意見と市の考え方(案)」の「市民からの意見」と「市の考え方」を合わせて見て、意見をいただけたらと思います。例えば、自分が市民意見を出した立場で、このように市から回答が戻ってきたらどう思うか。気になる点も含めて、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(廣 瀬 委 員) 芦屋市はいつもまちづくり懇談会で回答を求めても、毎年一緒の回答です。今年も開催しましたが、去年は各担当部署の部長が回答を持っているんですね。阪神電鉄の高架について質問しても、ほぼ回答は毎年変わりません。市長が変わってすぐだから、自治会連合会としては直接市長に回答を求めたわけです。

今回、まちづくり懇談会の内容を録画して、自治会連合会のホームページにアップしています。市民はその動画で市長の態度などを見て、関心を持ってもらえたらいいと思いました。結局は関心を持ってもらうことが重要です。市としては、いったん決まったものを覆すということは、すごく難しいのが実態だと思います。浅野課長や川原部長にしても個人

として思っていることはあると思いますし、変えたいと努力されていると思いますが、なかなか市の組織の中では難しいと思います。

今回のこの計画、僕はすごくいいと思います。ただ、これを次に一歩進めるのは、結局は予算だと思います。この市民参画・協働というのは、どこの課も関係あるわけですよ。各部署で予備費を持っていると思うので、それをひねり出して少しずつ市民参画の取組へ回す。お金が出てきた段階で、コンペのようなものを開いて、この部分に対しては「これだけ補助金を出しましょう。」というようなことをすると、市民側も盛り上がってくると思います。結局、計画を作っても紙だけになってしまう。活動に対してお金や有意義な何かがないと、モチベーションは続かないと思います。毎回このような計画を作るのはいいですが、結局は続いているというのが現実ではないでしょうか。市が活動に対して援助するとか、お金にはならないけどこれは有意義だからやってもらおうということが、大事だと思います。私がずっと思っていることは、やはり何かをやらないと進まないということです。市民参画課として本当に市民参画・協働を求めるのであれば、何かをしないと。こういう意見が出たから予算を取りに行くとか。

(事務局：川原部長) なかなか計画と予算が一致しないというのはどこの課も悩みですが、今回、市長もマニフェストの中で「地域で地域の中の課題を解決しなければいけない。」「ゆくゆくは地域が使える予算を作りたい。」と言っています。ただ、地域としても受皿やノウハウがない状態で、いきなり100万円もらってもどうしていいかわからないと思います。目的ではなく、問題解決が目的であるわけですから。市長のマニフェストにもありましたが、それを指すために、「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」21ページの取組にも「地域サポーターの養成と活動支援」ということを書いています。これまでも市民提案型事業補助金制度という制度があり、それぞれの地域課題を解決するためのプレゼンをしていただき、活動に結びつけていただいたものがあります。来年度は市制80周年を迎えます。これまで市民提案型事業補助金を市制施行80周年ということで枠を広げようとしています。この3月には地域サポーターを目指し、まちデザインラボをやって、ワークショップをして体験してもらい、前回も参加している人の中に何かをやりたいという人もいますし、宮塚町住宅の関係の人でやりたいという人もいます。そのような方々に補助金制度に応募してもらいたいと考えています。ほかの市民の方にも参画してもらったり、市民活動センターに地域サポーターを組んでいってもらったり、まずは本当にやってみようということを進めています。大きな予算というのは難しいですが、市制施行80周年なのでこれを機に地域課題を解決する仕組みを作ることを目指しています。来年度の予算

案が通っておらず、最終議会もまだという状況ですが、来年度は具体的になるように、そういうことを今やっています。

(廣 瀬 委 員) 審査の際に、渡辺会長や専門の先生を入れてはいかがですか。

(事務局：川原部長) 外部の専門委員の方も参加されています。

(事務局：浅野課長) 市民活動に詳しい方2人にアドバイザーとして入っていただいています。

(渡 辺 会 長) 私はこの制度で補助金をもらったことがあり、プレゼンの際に2人の先生からはかなり鋭い質問をされました。きちんと審査をされていますし、あの洗礼は受けるべきだと思う。この市民提案型事業補助金、金額はそんなに多くないですが、とてもありがたい補助金で、自分がやりたいことをプレゼンテーションをして、審査を受けてOKだったらその補助金をもらえるわけです。同じようにプレゼンしている方の話も聞けるので、参考に聞いていましたが、やはり個人的な趣味に対して補助金をちょうだいとか、そういう方は不採択になっていました。そういう意味ではきちんとセグメントされています。私は実際に補助金をいただいて、とても助かったし、お金もそうだけど心の励みになりました。なので、この制度を広げてほしいと思っていたら、80周年で枠を拡大しますということになったので、この補助金制度をブラッシュアップしていく方がいいと思います。

(事務局：川原部長) 「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」28ページに「こえる場！」という企業や市内の団体が集まって情報共有をし、地域課題を解決していく取組を紹介しています。そこに市民提案型事業補助金を使って事業をされた方とつながって、次はここで何かできるのではという話になっていて、とても良い方向に向かっています。

(渡 辺 会 長) 一度に何かを大きく変えることは難しいと思います。草の根で少しずつやっていると、本当に必要な方向性やプラスアルファでやったほうがいいこと、止めておいたほうがいい部分も見えてくるので、現実的な経験則に基づいて、少しずつ市民参画を拡大していくと、地に足のついたものになると思います。だから私はその部分については大満足というよりは端緒として、とてもいい取組で、この補助金ができることを高く評価しています。

私が気になった議論は「意見No.8」です。「意見No.17」にも出てきていますが「受益者負担というのが、使用料金を上げることになるのはどうなんですか。」というパブリックコメントでした。「意見No.8」の人

はそこをはっきりとついています。「使用しない人に考慮する必要はあるのか。使用しないのは勝手でしょ。」という意見だと思います。「みんなこういうところを使用して市民参画をもっとやろうよ。」と言っている人と、「いやいや、私は使いません。何もしませんよ。」と言っている人との平等性を図って、活動する人の使用料を上げるというのはどうなのかという意見だと思います。私は、これに対する市の回答はあまり的を射ていないと思います。「いやいや、公平にしないといけないから、これでいいよ。」というような回答になっている。

(事務局：川原部長) 使用料金については、市民活動センターだけではなく、ほかの市の施設も消費税が上がったことによって金額を上げています。今回、8パーセントから10パーセントの部分を増やしました。もしこれを上げなければどうするか、これは単純に税金が積み込まれるということになります。上げないとすると、使用しない人のほうが割合として多いわけなので、最終的に公平性を負担していただき、利用者の方に負担をしていただく。これについては様々なご意見がありました。議会でもそういった観点から上げるべきではないという意見もありましたが、最終的にはこの考え方を持って議会を通ったので、役所らしくて申し訳ないですが、市民活動センターに限らずということです。

(渡辺会長) よく分かりました。それだったら「消費税アップに鑑みて」と回答したほうが良いと思います。「税金が上がったので上げます。」と、一行そういう文言を入れておくと納得性が高まると思います。

(事務局：川原部長) 分かりました。

(榊原委員) 「意見No.8」について、これは比較的、数字的根拠が示せる部分だと思います。そもそも公平性や、どこまでが公助の予算で負担されていて、どこまでが市民負担ということが、これからの変化の比率になってくると思います。「公助としてこの負担を財政上どこまで下げなければいけない。」「この施設の受益者というのは、こういう人がターゲットで、芦屋には何人います。」とか、エビデンスを持って示せるところがある気がします。今後の成り行きも分かるし、この中で公助の割合が減少し、市民の負担が増えるとなったときに、芦屋市に足りないものも出てくる中、例えばそこを共助でお互い議論しませんかというのもしやすい。手触りも分かりやすい分野だと思います。

(事務局：川原部長) ありがとうございます。恐らく、「負担させるべきではない、上げるべきではない。」という考え方だと思います。

(渡 辺 会 長) お金の問題もあるけどお金の問題ではない部分もあるという、公助とか共助とか根本的なことに関わっているということも多少は表現しておかないと、この問題の真のメッセージに何をすればいいのかなど、榊原委員の話聞いて思いました。

(榊 原 委 員) そこで働いている人の給料をどうやってこの料金からこれからの時代どうまかなっていくのかとか、すごく内向してしまっている。どういう人が働いているのかとか、正確性や安全性がすごく右肩下がりだというのは分かっているので、その中でエビデンスを持って誰かが話し合いを始めないと、「今までこうだったから論」になってしまい社会変化に対応できない、ステレオタイプに置いているので、本来時代に合わせて変化していくべきところだと思います。

(渡 辺 会 長) いいきっかけになりやすいパブリックコメントだと思います。ただ単にお金の上げ下げではないという意味で、検討いただければいいと思います。他には皆さんいかがですか。山岸委員、パブリックコメントに関してはいかがですか。

(山 岸 委 員) 3名の方から意見が出されたということで、さらにたくさんの方から意見を吸い上げたいと市も考えていると思いますが、残念ながら3名ということで、次回の計画ではもう少し、提案者が二桁三桁になるように、活動を通して関心を持っていただけたらと思います。

廣瀬委員がおっしゃっていたように、関心をどう引くかというところですね。社会福祉協議会では、幼稚園や保育所でも福祉学習を取り入れるようになっています。小学校、中学校でも以前から取り入れていますが、やはり幼少期からこういった活動や福祉課題などに興味を持っていただき、芦屋を離れても年を取ったときにまた芦屋に戻りたいという元気な芦屋になればいいと思っていますので、そういった意味でここでの議論が実りあるものになればいいと思います。

先ほど受益者負担のところにもありましたが、社会福祉協議会だと寄附です。共同募金の活動もやっていますが、年々、共同募金に募金してくださる方も減っているという現状の中で、榊原委員が言われたように共感ですね。まずは理解していただくことが大事です。計画も繰り返し納得してもらい、「これなら分かるよ。」という市民の方を増やして、納得したうえで、自分も参加していただける、共感していただけるような取組が、地域に根付いていけばいいと思います。

(渡 辺 会 長) ありがとうございます。では、加藤委員お願いします。

(加藤委員) パブリックコメントが今回3名ですが、いつもどれくらいの意見がもらえるものでしょうか。

(事務局：浅野課長) 自分たちの生活に直結した計画、例えばパイプラインの関係などは、とても多いです。それほど自分の生活に直結していないと考える計画については、数件ということもあります。

(加藤委員) 僕自身もパブリックコメントを見て意見することがなかったのですが、市民参画に関心はあるけど参加していないとか、どこに行けばいいかわからない、いつやっているのとか、認知されていないということが根本的な問題だと思います。この計画もそうですが、根本的に認知されるよう改善していかないといけないと思いました。ほかのパブリックコメントも同様ならば、この件に限らない話だと思う。そこが気になりました。

(渡辺会長) ありがとうございます。では、松井委員いかがですか。

(松井委員) 私は市民委員ですので、市民の立場になって意見しないといけないと思いつつ、この3名の方の意見を見ながらとても前向きな方たちだと思いました。

私も地元で自治会の当番が回ってきまして、防災計画について毎月集まっています。私の住んでいる地域はとても熱心で、毎回参加する方もいますが、一昨年の水が上がった地域の方は誰も来ない。とても温度差を感じました。市民の中でも温度差があるし、行政への批判だけではなく、自分たち市民がどれだけのことをやっているかという振り返りというのではないのかと、少し残念に思いながら、これを拝見していました。市は市で一生懸命やっているでしょうし、むしろ今後どうするのかと楽しみにしていて、市民提案型事業補助金も出て、そういう活動も動いているので前に進んでいていいと思います。

パブリックコメントがこれだけ少ないということは、市というよりも国を上げての意識が求められる。よく学生が「外国に行くと、外国人は自分の国について議論ができるが、日本の学生は自分の国のことを議論できない。」と言います。そのような文化が根付いていない、育っていないことがとても残念で、こういうところでパブリックコメントが少ないことと連動するのかなと思いつつ、これを拝見しました。

先ほど榊原委員の話の中で、自助・公助・共助という言葉が出てきましたが、今はその言葉の中に互助という言葉が入っていて、互助というのは協働や市民参画に連動していると思います。ですが、芦屋市では残念ながら互助の部分の意識が低いと、自分が暮らす中で感じています。互助という言葉が計画の中に入れてほしいというわけではないですが、互助の意識や活動を市全体でどうやって高めていくか、大きな課題にな

ると思います。そうなると社会福祉協議会にもっと頑張ってもらいたければ嬉しいなと思ったりします。こういう意識が育ってくると、パブリックコメントの内容やパブリックコメントへの参加も、増えてくると思います。今は高齢社会なので、介護保険の計画とかだったらパブリックコメントも多いのでしょうか。そういう計画でもパブリックコメントが少ないのであれば、やはりもう少し全体として、互助の意識を高めることが大きな課題です。意見をくださった方はそれだけ問題意識があるということで、そこは前向きに感じました。

最後に「意見No.10」に対しての市の回答について、これは「資料4 第3次芦屋市市民参画・協働推進計画(案)」の24ページを拝見しましたら、意図するところはよく分かりますが、実際に過去からどれだけ活動できる場が、芦屋市で増えてきているのかという数字があると説得力は増すと思う。アンケートでもいいですが、そういう活動の場が徐々に広がってきていますというのがあると、説得する資料になると思いました。

(渡 辺 会 長) ありがとうございます。「何のためにそんなに親切にしてくれるの。」というように警戒心が強いと、互助につながっていかない。そのあたりのアプローチが難しいのが、芦屋市の特徴なのでは。

(松 井 委 員) 社会福祉協議会もいろいろと互助づくりをやっているんですけどね。

(山 岸 委 員) そうですね。お互い様ということで、隣近所が災害時に一番ですよということは言っていますが、やはり年齢層によってもそれぞれ違います。例えば40代50代は関わるのが煩わしいとか、その煩わしさをどうしたら原動力に変えられるのかと常に悩んでいますし、さらに年齢が上がる60代70代になると、困ったら介護保険サービスを使えばいいとなってくる。やはりコミュニティが希薄になっています。ただ、地域によっては芦屋もまだまだ元気な地域もありますので、すべてがそうだと私は思いません。どういった仕掛け、仕組みがあれば皆さんが元気になるのかと、常々考えるようにはしています。

(松 井 委 員) 芦屋の場合、自助で何とかなる人の割合が全体的に高い印象です。だからどうしても互助が育ちにくく、言いにくいという文化があるのかと思います。

(渡 辺 会 長) ある意味ソフィスティケートされていると言えばそういうことでしょうが、あまり頼っていかない傾向ですね。

それともうひとつ、私がお年寄りと付き合いをされていて思ったことがあります。例えば何か問題があって相談されますが、「それはケアマネージャーさんに言った方がいいのでは。」という回答になることが多い

です。ケアマネージャーにはプロとしての計画があって、私たちのような素人が関わることによって、ケアマネージャーの計画や心証を害するのではないかという意識があるんですね。ただ、そのあたりは社会的に専門化されすぎていて、それだけでいいのかなという思いもあって、「自分で助けてあげられるけどな。」「車も出してあげられるけどな。」と、思ってしまうこともあります。でもそれはケアマネージャーにはケアマネージャーの計画や専門的なスキルもあるだろうから、そういうところに立ち入ってはいけないのかなとも悩みます。

(山岸委員) たとえ、介護保険サービスを使っていて、ケアマネージャーがいたとしても、やはりケアマネージャーに対する遠慮や、「これ以上手を煩わせてはいけない。」「ヘルパーさんに無理を言ってはいけない。」とか、そういったところの見え隠れがあるのかなというところですか。そういったところを地域のコミュニティで助け合おうという、まさしく互助の精神につなげていければいいと思います。

ケアマネージャーという専門職が地域に溶け込んでいないので、社会福祉協議会のこれからの役割は、人と人をつなぐということが課題です。今、専門職と市民をどうつないでいくかということも始めているので、できたらそういった場を、このプラットフォームづくりというところでは進めていくべきだと思います。

(渡辺会長) そうですね、すごく必要性を感じます。

(山岸委員) ケアマネージャーの存在は知っているが、実際の仕事の範囲については詳しく知らないという市民の方も多いと思います。風通しの良い人間関係、地域の仕組みづくりに役立つものがあればいいと思います。

(渡辺会長) ぜひ社会福祉協議会さん、頑張ってください。お手伝いしますので。

(山岸委員) ありがとうございます。

(事務局：川原部長) 補足があります。まずパブリックコメントが少ないということについて、非常にこれは課題と感じています。説明会を実施した課もありまして、「第3次芦屋市市民参画協働推進計画(原案)への市民意見募集」についても説明会をするか協議をしました。ただ、説明会をしても少人数しか集まらないというのが現状です。そこで、もっとダイレクトに「人を集めるのではなく、集まっているところに行こう。」ということになり、今回はそのような場に行き、直接やり取りをさせてもらいました。市民参画について意識の高い人が集まるイベントで、50名ほどでしたが、直接やり取りができたという点については良かったと思います。ただ結

果的には少なかったもので、それについては今後も考えていかなければと思っています。

それと、「意見No.11」「意見No.12」について、「市の考え方」として条例の定義を改めて書いています。いまだに「市民に限ったほうがいい。」という意見があるということです。「市民だけに限るべきだと思うし、そういう限ったものの条例を作るべきだ。」という意見ですが、市としてはこれからの時代、住所を持っている人だけではなく、在学や在勤、そこに関わっている団体の方や企業の方を集めて市民ということなので、その人たちが集まって市民参画協働でいいまちを作っていこうということ考えています。そういう意見があるということは認識していますが、これについては変更するつもりはないということを、市の考えとして改めてこの場で言わせていただきます。

(渡 辺 会 長) 市民の定義って難しいですね。要は「市民税を払っている人しか文句を言う権利はないという決まりにしてほしい。」と言いたいのではないのでしょうか。

議題エ「今後のスケジュール」

(渡 辺 会 長) ありがとうございます。「議題4 今後のスケジュール」の説明をお願いします。

(事務局：浅野課長) ◆事務局より計画49ページに基づいて説明。
◆市議会に提出後、公表予定。

(3) その他

(渡 辺 会 長) 本日の議題は、以上です。事務局からお知らせなど何かありますか。

(事務局：浅野課長) 今年度の会議は今回で終了です。次年度については改めて調整させていただきます。

(4) 閉会

(事務局：浅野課長) 以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上